

## 随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	名張市上下水道部庁舎管理業務委託
2. 発注室	上下水道部 経営総務室
3. 業務概要・契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ・庁舎内の管理(戸締り、火気、電源確認など)に関する事 ・時間外、休日の庁舎への出入者(職員及び一般市民)の確認に関する事 ・電話の対応(取次ぎ、応答など)に関する事 ・その他、仕様書内容による事
4. 場所	名張市 下比奈知 地内
5. 契約予定日	令和8年4月1日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有する者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で最低価格を以って見積書を提出した者とする。
7. 選定基準	高齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。